

手数料納付額	審査者
金 円	

准看護師籍訂正・免許証書換え交付申請書

登録番号	
登録年月日	

変更を生じた事項

	変 更 前	変 更 後 (第 1 回)	変 更 後 (第 2 回)
本 籍			
ふりがな 氏 名			
生年月日			

変更の事由

上記により、准看護師籍訂正・免許証書換え交付を申請します。

年 月 日

住 所	
電 話	
ふりがな 氏 名	印
生年月日	

茨城県知事 殿

- 備考 1 本籍の欄については、都道府県名のみ記入すること。ただし、日本の国籍を有しない者にあつては、国籍を記入すること。
- 2 免許証を添付すること。
- 3 戸籍謄本又は戸籍抄本(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第19条の3に規定する中長期在留者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定める特別永住者にあつては住民票の写し(住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。)及び政令第3条第4項の申請の事由を証する書類とし、出入国管理及び難民認定法第19条の3各号に掲げる者にあつては旅券その他の身分を証する書類の写し及び政令第3条第4項の申請の事由を証する書類とする。)を添付すること。この場合において、それらの書類は、旅券その他の身分を証する書類の写し及び政令第3条第4項の申請の事由を証する書類を除き、発行の日から6月以内のものに限ること。
- 4 提出期限(変更を生じた日の翌日から起算して30日以内)を過ぎたときは、遅延理由書を添付すること。

(茨城県収入証紙貼付け欄)

	1		6		11
	2		7		12
	3		8		13
	4		9		14
	5		10		15